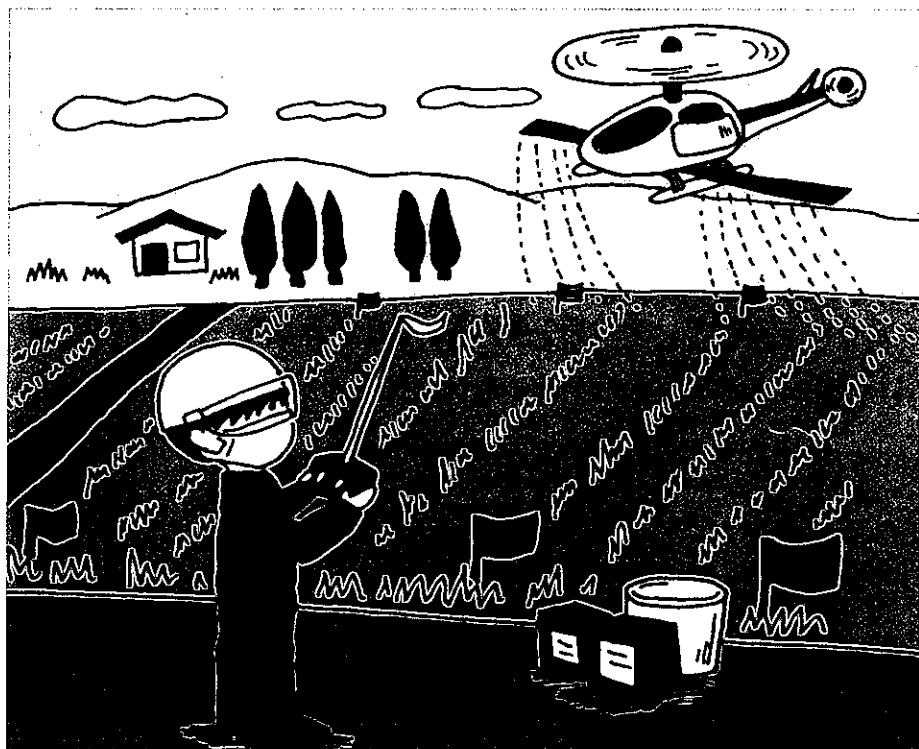


水稲防除実施上の安全対策

水稲病害虫防除は、水稲病害虫の基幹防除手段として全県的に定着しており、水稲の安定生産及び品質の向上に極めて重要な役割を果たしています。農薬取締法により、散布用農薬として登録された人畜に対する安全性の高いものを選定しておりますが、危害防止に万全を期するため次の**おねがい**事項について配慮、予防措置をお願いいたします。

おねがい

- ①散布中は、外に出ないで下さい。万一、体に農薬が付着した場合は石けん水で洗うようお願いします。
- ②散布中は、洗たく物等は家の中に取込むようお願いします。
- ③井戸のある場合は、ビニール等でふたをお願いします。
- ④家畜（牛、豚、養鶏）犬、ねこ等を飼っている家は、戸外放飼をしないで下さい。
- ⑤養魚池等では万一の場合を考え、事前に十分取水をしておくか、あるいは速やかに換水できるよう水位の調整にも配慮し場合によっては、ビニール等で養魚池を被覆するようお願いします。
- ⑥自動車に薬液が付着した場合は、できるだけ早く水洗いをお願いします。



選定している医療機関

病院名	電話番号
公立長生院 病 生 院	34-2121
睦 診 療 所 沢 所	44-2236
聖 光 会 院 病 院	35-5151